

ふるさとだより

2018年6月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

[郵便振替 00930-2-50858]

E-mail : cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp



ふるさとの家を支援してくださる皆様へ

5月13日の日曜日に、教会でイエス様の昇天を記念しました。その出来事は聖書に次のように記録されています。

イエスの去っていく天に目をこらしていると、いつのまにか、白い服を着たふたりの人がそばに立っていて、こう言ったのです。

「ガリラヤの人たち、なぜ天を見つめて立っているのか。あなたたちのもとから天に引き上げられた方、イエスは、天に去るのをあなたたちが見た、そのとおりにして、またやって来られる」と。（本田哲郎神父訳「小さくされた人々のための福音」より）

この記録は、「小さくされた者たちの言行録」の中にあります。その意味は、こうです。

イエスの活動はこれで終わりましたが、今度はあなたたちの出番ですよ。ふるさとの家の存在は、その言葉の実現のひとつです。

支援をしてくださる皆さん、あなたたちは「またやって来られたイエス」の姿です。イエスの弟子たちは、イエスに言われた通り出かけて行き、いたるところで福音を告げ知らせました。主は、共に働いていたしるしを伴わせることによって、神様を告げる出来事が真実であることを明らかにしていました。（マルコ福音書16:19 本田神父訳より）

イエス様が残して下さった模範に従って、小さくされた者と共に歩んでいるあなた達には、実にイエス様の姿が現れています。それは、まさに世の終わりまで共にいるイエス様の約束の実現です。誠にありがたいことです。これからもよろしくお願いします。 小さき兄弟会のルカ

最近では居宅の方の部屋へ片づけ、荷物の引き揚げなどに出かけることが多くなりました。かなりバタバタとしていて、その上十分な人手もない中、利用者の方々が私たちの代わりに施設を手伝ってくれるようになりました。今までも荷物運びなどの突発的な手伝いは色んな人にしてもらっていましたが、タイムリーな手伝いをしてくれる人が順番に表れ、正直驚きました。ちゃんとふるさとの家の事情、状態を見てくれているということがわかりました。

野宿状態の中、1年以上、談話室の詰め所に手伝いに来てくれていたIさんですが紆余曲折もありましたが、やっと生活保護を受け自分の城を持ちました。しかし病院に掛かれば例外なく高血圧など様々な病気が表面化してくる、薬を飲むと体調変化が起こるなど不安定な状態になったり、別の問題も出てきたりと、去年秋口に急に入院をするということになりました。

ちょうどその頃、10年ほど前に失踪宣告の取り消しを手伝ったSさんがやっと生活保護を受けることに。それまでは特別清掃と臨時の仕事、シェルターで食いつないできた人です。Iさんの入院を知り、「彼が帰ってくるまで手伝おうか」と来てくれることに。そんな中、彼自身の住民票が悪用されており、取り立ての書類が届きましたが、談話室の詰め所に手伝いに来てくれていたので毎週無料法律相談に来てくれている司法書士さんがきちんと処理をしてくれました。Iさんが帰ってきた今でも続けて来てくれています。

そして、他スタッフも体調を崩し休んでいるのを知ったHさんも手伝おうかと、空いている時間に詰め所に来てくれ「忙しいんねんから他の仕事しておいで」と言ってくれ大助かりです。Hさん自身は昔この地域で結婚、商売もしていた時期もあったそうですが、離婚をし、そのまま持ち家に住んでいることが理由で生活保護は受けられず、特別清掃などで細々と生活をしているようです。友人も多く、空いた時間に他の施設のボランティアにも積極的に行っています。

二階のともこの広場の詰め所も毎日遊びに来ているFさんがサポートしてくれます。一昨年に春の遠足に参加され、その後、会うたびに「お世話になりました、楽しかったです」と声を掛けてくれ、深々と頭を下げられます。詰め所の人少し席を外した時などは、利用者に「今ちょっと係りの人いないから待っていてください」と目配りをしてくれていました。ある時、本当にスタッフがなくて、私が一階と二階を行ったり来たりしていたときに「自分でよければやりますよ」と詰め所に入ってくれるように。人がいない時や忙しい時には臨機応変にしかも自然に手伝ってくれ、配布物の何をいくつ渡したかもメモして報告してくれます。この方は年金で安いアパートで生活しています。

この3人の人達は個性も全然違うし、お金に余裕があるわけではない。でも心にゆとりがある。それが自然に際立ってくる。

こうして自分自身が助けてもらった時にすごいなあと感じるのは、どこかでいつも自分は助ける側にいる意識があるんじゃないかとふと思いました。いつも何かに気づかされることを見過ごさず頑張っていかなば。



はじめまして

古澤秀利

昨年から週一回ボランティアでお世話になっています。私は大阪狭山市という小さな町で生まれ育ちました。1995年4月に奈良県の高校へ進学し実家から通っていたので、毎日、南海高野線で難波まで出て近鉄線に乗り換えるため地下連絡通路を歩いていました。当時連絡通路の両脇や柱付近には沢山の人が座っていました。夜中になると地下への階段は閉扉されますので、座っていた人たちはそこで寝泊まりしている訳ではないと思うのですが、毎朝決まった場所に決まった人が座っていました。布団を何段か積んでその上に座っているおばあさんや、黒い帽子を被り長いひげを蓄えているおじさんは今も覚えています。そして帰りは近鉄難波駅から南海難波駅まで歩き、南海高野線で狭山遊園前(現大阪狭山市駅)まで電車に乗っていました。南海高野線で二駅いきましたと新今宮駅に着き、新今宮駅を出発するとすぐに車窓からはあいりん労働福祉センターが見えます。部活動の無い日の下校時はセンターにずらっと並ぶ人の姿が目に入りました。「この人たちはなぜ並んでいるのだろう」と不思議に思いながら下校していた記憶があります。

1998年3月に高校を卒業すると、もう難波の連絡通路を通らなくなりました。南海高野線からJR環状線に乗り継ぐために毎日新今宮まで出ていましたし、アルバイトのため難波に出てもいましたが、帰りは大抵夜中でしたのでセンターに並ぶ人の姿を見ることもありませんでした。2003年頃、地下鉄に乗る必要があり難波の地下連絡通路を通ることがありましたが、通路の両脇にも柱付近にも誰もいませんでした。後に大阪市の方針で退去させられたと聞きましたが、「変わったな」と同時に「あの人たちはどこへ行ったのだろう」という疑問が浮かんできました。

その後、運良くふるさと家に関わっている方と知り合うことができ、私が車窓から見ていたセンターの建っている地域が釜ヶ崎であることを知り、センターに人が並んでいる理由も知りました。そして私もボランティアとしてお邪魔しています。ふるさとの家では、連絡通路や地下鉄の工事に携わった方に出会い、「私が毎日利用していた場所も造ってくれた人がいるんだな」と実感を持ちました。また数年前ですが、心斎橋を歩いていた際に連絡通路に座っていたであろう長い髭のおじさんをお見かけしました。お話しはできませんでしたが、何故かほっとしました。

相談室から

古賀詩子

新規の相談を止め、アパートに入られた方たちの支援を中心にするようになってから、一年半になります。どのような毎日かを少しお伝えします。

毎日同じ時間に服薬に来られているAさん。現れない時、スタッフがアパートに薬を持って行きます。普段は一人で通院をしていますが、それが難しい時、病院に付き添います。特にAさんはここ数週間前から調子を崩しています。ちょうど今年の今頃も今年と同じように、調子を崩していました。「しんどい」と訴えられ、可哀そうなのですが、通院を続けてもらい、服薬を続けられるよう手伝うくらいしかできません。季節や気候の激しい変化も影響していると感じます。とても敏感だなあと思います。

ふるさとのスタッフの訪問をきっかけに、関わり始めた方もいます。Bさんは私たちが関わる前にも地域包括の職員が訪ねていて、本人もヘルパーの助けを希望していましたが、病院につながらなかったため、足の低温やけどを繰り返したままの状態、介護にもつながっていないままでした。足も悪く、歩くのにもものすごく時間がかかるため、訪問しても、玄関に着くまでにだいぶ時間がかかり、こちらは留守だろうと思い、これまで会うことができなかったのです。今回、ふるさとに月に一度来てくれている看護師に訪問してもらい、何とか一緒に病院に行き始め、やけどを治療し、介護にもつなげることができました。最初病院に行った時は、包括の人がD病院の外科に受診してもらおうつもりでいたし、傷の面積も広い上、やけどかどうか分からないのでD病院の外科に行きました。アパートと病院は2軒隣りくらいで非常に近いのですが、Bさんの足では病院までかなりの時間がかかりました。やっとのことで着いたのに、Bさんの足を見たD病院の看護師に「皮膚科に行ってください！うちでは無理です！うちには皮膚科はないです！」と言われたりして、苦勞もしました。歩くのが難しい上に（車椅子は拒否されました）初めての病院に行くという決意をしたのに拒否される…。Bさんのあの時の苦勞はかなりのものだったと思います。それでもその後、A診療所の皮膚科にまた行きなおして、そこで受診を続けてくれました。今はヘルパーさんに買い物や掃除を手伝ってもらい、過ごされています。数週間前、久々に訪問すると、足のやけどもきれいになっていて、私を見て懐かしそうに（！？）微笑んでくれました。

また、介護の助けのない方で、アパートのエアコンの調子が悪くなったり、湯がでない…などの訴えがあるときに、このような場合、電話のない方が多いので、ふるさとの家が窓口になっています。この冬はとても寒かったので、Cさんのアパートの給湯器の管が凍って、数日間湯が出なくなっていました。スタッフが行って、ドライヤーで管を長時間温めたりしましたが出ません。大阪市内中心部でこんなことが起こるなんて！数日後、Cさんがふるさとに来て、「湯出た！」と言った時、素直に…うれしかったです…。

その他、引っ越しの手伝いや施設に入る方や亡くなられた方のアパートのあと片付けもしています。本当にさまざまなお手伝い、特に介護の方たちの手や行政の手が届かないところでのお手伝いをさせてもらうのがふるさとの家の使命だと思っています。

④



インドネシアに2年あまりの間、住んでいたことがある。人口2億5000万人のインドネシアは、87%がイスラム教、10%弱がキリスト教で、最大のイスラム人口を擁する国である。私が出会った農民や物売りたちは、ほとんどがイスラム教徒。キリスト教徒は都市部の華人が中心である。

インドネシアではイスラムを国教とせず、宗教の自由が認められている。300の民族と580もの異なる言語を使う同国では、多様性と共生を重視している。「みんな同じ」を重視する日本に対して、「みんな違う」のがインドネシアだ。

日常生活の中では、イスラム教徒もキリスト教徒も仲良く共存している。クリスマスにはキリスト教徒がイスラムの友人をパーティーに招いたり、イスラムの断食明けの大祭のときには、キリスト教徒も便乗してご馳走を食べたり贈り物をしたりする。身近に宗教対立という話は聞いたことがない。

しかし90年の湾岸戦争以降、インドネシアでもイスラム色が強まった。私が最初に行った90年代半ばころ、髪を覆うスカーフを着けている女性はほとんどいなかったが、今では半数は被っている印象だ。それはアフガニスタンやイラク戦争における欧米のイスラムへの敵意や攻撃への反動でもある。

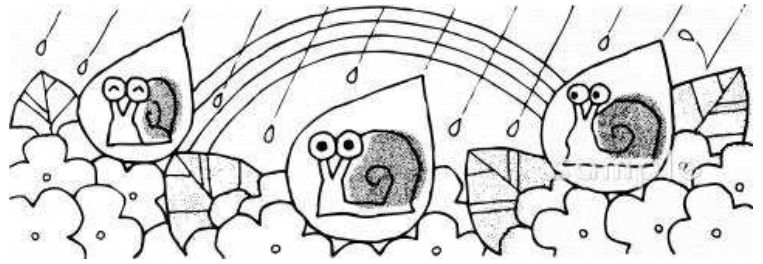
先月5月13日、東ジャワのスラバヤでイスラム教徒による自爆テロが発生。3か所のキリスト教会で、爆発があり、13人が死亡、40人以上が負傷した。翌14日にも警察本部を狙った自爆テロが起きた。いずれも子供を含む家族全員が自爆に関わったという点で、衝撃が広がっている。多くのムスリムの友人を持つ私には、なぜこんなテロが起きるのか、まったく分からない。

最も親しかった友人夫婦は、とても厳格なムスリムだった。サウジアラビアやイスラム国と同じように、女性は目以外のすべてを覆っている。一見、近寄りがたい印象だが、話すと優しくて誠実な人たちだ。私が異教徒だから、女性だからという意識は全く無い。いつも冗談を言い合って楽しい時を過ごした。

自爆テロ事件が起きると、「日本人は、イスラム教徒は皆テロリストだと思っているのではないか」と心配し、「テロは神の教えに反している、彼らはイスラム教徒とは言えない」と憤っていた。そして「イスラム教徒だから…キリスト教徒だから…と人間を宗教で決めつけることが、悲劇を生むんだ」と言う。

それを聞いてはっとした。日本人に良い人と悪い人がいるように、イスラム教徒にも優しい人も乱暴な人もいる。当たり前なことなのに、私たちはついつい「〇〇人は…」「〇〇教徒は…」などと人を属性で評価し、決めつけてしまうことがある。それが宗教や民族対立を煽る輩に利用され、テロや紛争を生む。「ホームレスは怖い」「怠け者だ」という差別や偏見と同じように…。





不思議な仙人

堀部 敬子

仕事がなくなり数年間山で暮らしたという。Kさんが10年前（73歳の時）夜まわりの人に声をかけられ相談室に来られました。両膝を悪くされ、山で自給自足の生活が無理となり、直後は精神的に落ち込まれ、どう励ましたら元気になってくださるかなと、こんな手紙をドアに挟んだことがあります。

『Kさん、元気にされていますか、何回かお話しさせていただいた流れからすると、今頃自分は何だったんだろうと落ち込まれているのではないのでしょうか。

私は毎日のように何をやってるんだろうと落ち込みます。しかしそんな不安定な精神状態をコントロールしたり、食べ物を口に運んであげるのも他ならぬ自分自身だという所に落ちつきます。こんな自分から数えきれない位の人が立ち去りましたが、60歳をすぎてめぐり会えた人もたくさんいます。来春Kさんに採取される予定の山野草は今土の中でどうなってるんでしょうね。やっと芽吹いた植物も誰の目にも止まらず、大部分が朽ち果てていくんですよね。もしかしたら、ただただ、くり返しているんだと思います』（2009年7月）

あれから9年、ここ数年は膝も治り、山歩きも復活し、ノビル、タラの芽、自然薯、マコモダケ、つくし、そしてリスが食べ残したというクルミの実などなど、リュックに詰め届けてくれていました。

しかし昨年9月、急に人の名前、物の名前、数字などが分からなくなり、銀行に行っても機械の操作が全く分からなくなり、ふるさとの家に相談しようと思うものの、どこをどうさまよっていたのか、5日目に何とか自力でふるさとの家にたどり着いてくれました。脳梗塞を発症していたのです。

今は脳梗塞を防ぐ治療を受けながら「遠くには行けなくなりました」と寂しそうに笑い、そう言いながらも、先日は大量のタラの芽を届けてくださりました。でも「草・草・草」と名前が出ないことがとってももどかしそうです。

もうこれ以上何も起きませんように、来年も再来年もいっぱい草を届けてほしいと願うばかりです。



2階から 堤さんありがとう

今年3月まで30年以上にわたりふるさとの家に来てくれ、いつも2階からのおたよりを書いてくれていた堤さんがこのたびボランティアを引退されることになりました。私たちスタッフの誰よりも長く釜ヶ崎に係わってくれた方です。昔、高齢者の食堂をやっていた時には社会勉強のためにと高校生数人を、毎週連れてきてくれました。社会問題に常に係わり続け、旅路の里の木曜夜まわりにも参加されていましたし、部落問題委員会や正義と平和協議会などで活動されています。83歳の今でも体は元気ですが、目が見えにくくなったり、耳が聞こえにくくなってきたので人とのコミュニケーションが取りづらくなり、利用者に話しかけられて聞き返してばかりで失礼だと。また何かあれば助けに来てくれることを約束して引退を認めました。ありがとうの一言では言い表せないほどお世話になりっぱなしで、ふるさとの家の継続の一端を担ってくれたことに感謝し、そして30年以上の長い年月を釜に通わせてくれた連れ合いさんにも感謝しています。本当にありがとうございました。

ふるさとの家一同



事務室より

☆ 2017年度会計報告

(2017年4月1日~2018年3月31日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	18,785,798	人件費	10,123,378
受取利息	3,501		
受入研修費	9,000	活動費	4,685,127
雑収入	1,250,832	資金収支差額	5,240,626
合計	20,049,131	合計	20,049,131

雑収入：バザー売上 売電

人件費：常勤1、非常勤4

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）

★寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp>) でご覧いただけます。

※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。

★前回のおたより（2017年12月号）で受取利息収入が¥11,383になっているのは¥2,033の誤りでした。訂正いたします。

ふるさとの家で必要なもの



*特に不足しているもの

かみそり・ライター（共に使いきり用）・石けん・タオル・カイロ

●男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を）・靴下

●お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖・缶詰

●ラーメン・特大どんぶり・箸 ●18～20cmの片手鍋（それ以外は使えません）

●絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カップ・傘）

●洗剤 ●使いきりマスク ●大きめの紙袋

●運動靴(スニーカー)、大きいカバン（ボストンバック・リュック）

●毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他、保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

お願い 連帯して活動している、下記の勝ちとる会の炊き出しは継続していますが、賃貸事務所の建替え後は電話がなくなりました。荷物は届きます。

三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料（化学調味料を除く）、日持ちのする野菜、乾物
など。その他の物は、直接下記へお問い合わせください。

送り先：勝ちとる会（電話はありません）

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋北2-6-14

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半～午後5時までに届くように、お願いします。